様式第１－２号（処分業用）

誓　約　書

福　山　市　長　　様

　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第10条の４の２第１号・第10条の16の２第１号に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　氏　　名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

【特定不利益処分】

①　廃棄物処理業に係る事業停止命令（法第7条の３及び第14条の３（法第14条の６において準用する場合を含む。））

②　廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第９条の２第１項及び第15条の２の７）

③　廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第９条の２の２第１項、第９条の２の２第２項及び第15条の３）

④　再生利用認定の取消し（法第９条の８第９項（法第15条の４の２第３項において準用する場合を含む。））

⑤　広域認定の取消し（法第９条の９第10項（法第15条の４の３第３項において準用する場合を含む。））

⑥　無害化認定の取消し（法第９条の10第７項（法第15条の４の４第３項において準用する場合を含む。））

⑦　二以上の事業者による処理に係る認定の取消し（法第12条の７第10項）

⑧　廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の３）

⑨　廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の４第1項（法第19条の10第１項において準用する場合を含む。）、第19条の４の２第1項、第19条の５第１項（法第19条の19第２項において準用する場合を含む。）及び第19条の６第1項）